

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５及び６のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和７年５月２１日 熊本地方法務局 登記官 川畑文保

記

１ 手続番号

第３３００－２０２４－６０５９号

２ 表題部所有者不明土地に係る所在事項

上益城郡御船町大字木倉字原４１１６番

３ 地目 墓地

４ 地積 ６９平方メートル

５ 抹消する登記事項

表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項

６ 登記すべき事項

表題部所有者として登記すべき者が不在 [令和元年法律第１５号第１４条第１項第４号イ]

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５及び６のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和７年５月２１日 熊本地方法務局 登記官 川畑文保

記

１ 手続番号

第３３００－２０２４－６０６２号

２ 表題部所有者不明土地に係る所在事項

上益城郡御船町大字木倉字平４２２５番

３ 地目 墓地

４ 地積 １１５平方メートル

５ 抹消する登記事項

表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項

６ 登記すべき事項

表題部所有者として登記すべき者が不在 [令和元年法律第１５号第１４条第１項第４号イ]